

ひまわり保育園 重要事項説明書 (正・副)

保育の提供の開始にあたり、ひまわり保育園（以下「当園」という。）が保護者様に説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人向日葵会
所 在 地	郡山市大槻町字西ノ宮西 91 番 9
電 話 番 号	024-954-7636
代表者氏名	理事長 飛田 喜男

2 利用施設

施設の種類	保育所
施設の名称	ひまわり保育園
施設の所在地	郡山市大槻町字西ノ宮西 91 番 9
連絡先	電話番号 024-954-7636 FAX 024-951-9706 ホームページ： http://www.himawari-kids.jp メールアドレス： info@himawari-kids.jp
管理者	園長 関野 香代子
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
利用定員	満3歳以上の児童 53人 満1歳以上満3歳未満の児童 28人 満1歳未満の児童 9人 計 90名
開設年月日	昭和49年7月1日
事業所番号	0720351000057

※利用定員は令和6年4月1日現在となります。

3 サービスの目的・運営方針

「当園」は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「利用乳幼児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、利用乳幼児

の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。

- (3) 「当園」は、利用乳幼児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷 地	敷地全体	923.0 m ²
	園 庭	419.8 m ²
園 舎	構 造	鉄骨造 2階建て
	延べ面積	590.0 m ²

添付：平面図のとおり

(2) 主な設備

設 備	部屋数	備 考
乳 児 室・ほふく室	1 室	りす組（0歳児・1歳児クラス）
保 育 室	4 室	うさぎ組（2歳児クラス）、 ぱんだ組（3歳児クラス）、 きりん組（4歳児クラス）、 ぞう組（5歳児クラス） 各 1 室
遊戯室（ホール）	1 室	
調理室	1 室	
職員室	1 室	
プール		ビニールハウス内
ひまわりランド		芝生、畑

5 職員の設置状況

職 種	員 数	常 勤	非 常 勤	備 考
園 長	1 名	1 名		専従
主任保育士	1 名	1 名		専従
副主任保育士	1 名	1 名		専従
保育士	15 名	10 名	5 名	専従
保育補助員	3 名	1 名	2 名	専従
用務員	1 名	1 名		専任
看護師	1 名	1 名		専従
事務員	1 名		1 名	専従
計	24 名	16 名	8 名	専従

当園では、「郡山市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 24 年 12 月 20 日郡山市条例第 61 号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

<直接雇用・派遣の別>

直接雇用（有期）	0名
うち保育士	0名
直接雇用（無期）	24名
うち保育士	18名
派遣労働者	0名
うち保育士	0名
計	24名

<各職種の勤務体系>

職 種	勤 務 体 系
園 長	正規の勤務時間帯（8：00～17：00）
主任保育士	正規の勤務時間帯（8：00～17：00）
副主任保育士	正規の勤務時間帯（7：30～19：00 の間で8時間勤務）
保育士	正規の勤務時間帯（7：30～19：00 の間で8時間勤務）
保育士（非常勤）	正規の勤務時間帯（9：00～19：00 の間で4～6時間勤務）
保育補助員	正規の勤務時間帯（9：00～16：00）
用務員	正規の勤務時間帯（8：00～17：00）
看護師	正規の勤務時間帯（8：00～17：00）
事務員	正規の勤務時間帯（9：30～13：30）

※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

6 保育を提供する日及び提供を行わない日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、日曜日、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日は休園となります。

7 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を郡山市から交付されている方の場合、7時30分から18時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、19時30分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、郡山市にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を郡山市から交付されている方の場合、8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。

なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は7時30分

から 8 時 30 分まで又は 16 時 30 分から 19 時 30 分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、郡山市にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

8 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成 20 年 3 月 28 日厚労告 141）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定保育の提供

上記 7 に記載する時間において、保育を提供します。

4・5 歳児を対象に非常勤講師による音楽グループレッスンを年間 40 回行います。

(2) 食事の提供

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0 歳児	9 時 30 分頃	11 時 15 分頃	15 時頃	
1 歳児	9 時 30 分頃	11 時 15 分頃	15 時頃	
2 歳児	9 時 30 分頃	11 時 15 分頃	15 時頃	
3 歳児		11 時 30 分頃	15 時頃	
4 歳児		11 時 45 分頃	15 時頃	
5 歳児		11 時 45 分頃	15 時頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

(3) 送迎

登園・降園は保護者の送迎となります。

(4) その他

地域子ども・子育て支援事業について

ア 延長保育

通常保育時間終了後、満 1 歳以上の児童を対象に保護者の勤務状況により、さらに 1 時間延長して保育を提供いたしますが、事前の申請（利用の初め）が必要となります。（その後は勤務形態の変更等適宜）

短時間保育（8 時間）の場合、1 歳未満児の児童も開所時間内（11 時間まで）であれば時間外ですが、利用可能です。

※ただし通常保育のほか、延長保育料を御負担いただく必要があります。（別表 1 の 2 を参照のこと）

9 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1) に掲げる保育料のほか、別表 1 に掲げる費用を負担していただきます。なお、お支払方法につきましても、そちらをご覧ください。

10 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用乳幼児が小学校に就学した時
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなった時
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じた時

11 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科、小児科

医療機関の名称	チルドレンクリニック
医院長名	加藤 道雄
所在地	郡山市大槻町二本木 12-1
電話番号	024-952-3721

(2) 歯科

医療機関の名称	鈴木歯科医院
医院長名	鈴木 伸和
所在地	郡山市台新 1-33-1
電話番号	024-934-6123

12 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する 別表 2 の医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

また、緊急連絡 E メール（マチコミメール）に登録いただき、緊急時に対する連絡を更に早急に確実にしてお伝えしています。登録方法については、別途案内します。

13 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口		・窓口担当者 主任保育士 千葉 聡子 ・ご利用時間 8:30～18:30 ・電話番号 024-954-7636 F A X 024-951-9706 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。
第三者委員	石川 勝子	電話番号 024-951-1230 元郡山地区社会福祉協議会大槻支部長
	矢吹 公恵	電話番号 024-952-0933 元高校教諭、大槻町西ノ宮西町内会役員

※当園では、上記のほか要望・苦情等に係る投函箱（ご意見 BOX）を玄関に設置しています。

※要望・苦情等に関する解決責任者は、園長の関野香代子です。

14 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める消防計画書により対応いたします。
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・セキュリテイ監視カメラシステム 有 ・緊急通報機器 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月 1 回以上実施します。

15 利用者に対しての保険の種類・内容・金額等について

当園では、以下の保険等に加入しています。

保険等の種類	独立行政法人 日本スポーツ振興センター	あいおいニッセイ同和 損害保険株式会社
保険等の内容	災害共済	傷害保険
保険等の金額	掛け金 365 円 内利用者負担金 210 円 ※総医療費の 4 割	掛け金 全額当園負担 ※保険金限度額 2 億 4 千万円

※詳しくは、別途配布する「スポーツ振興保険のしおり」を御確認ください。その上で、不明な点があれば職員へご確認ください。

16 写真撮影に関すること

当園は、保育の様子をスマートビューで発信しています。

スマートビューは、登録した方のみご覧いただけます。登録方法は、別途ご案内いたします。写真撮影するにあたり、保護者の同意を求めます。同意されない方は、担任等にお知らせください。

尚、写真を SNS に無断で使用することはおやめください。

17 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

当園における保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：ひまわり保育園
説明者職氏名：園長 関野 香代子

私は、本書面に基づいてひまわり保育園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所：_____

児童氏名：_____

保護者氏名：_____ 印

児童から見た続柄：_____

別表 1

利用者負担金の集金等について

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	選択・必須	金額
幼児主食費	3歳以上児のご飯等の主食代	選択	月 1,200円
幼児副食費	3歳以上児の副食費	必須	月 4,800円
災害共済	独立行政法人日本スポーツ振興センター利用者負担金	必須	年額 210円

※集金袋等にて、現金で支払う。

注) 選択…任意で購入するもの

必須…必ず園を通じて購入していただくもの

2 時間外保育（延長保育）に係る利用者負担

○保育標準時間を利用の場合（1歳以上児対象）

7:30		18:30	19:00	19:30
	保 育 時 間		200円	300円

降園時間が19:00までの場合は200円、19:30までの場合は500円になります

○保育短時間を利用の場合

(満1歳以上の児童)

7:30	8:30		16:30	17:30	18:30	19:00	19:30
100円		保 育 時 間	100円	100円	200円	300円	

(満1歳未満の児童)

7:30	8:30		16:30	17:30	18:30
100円		保 育 時 間	100円	100円	

※延長保育料は、月末に集計し集金袋にて現金でお支払いいただきます。なお、1時間に満たない場合は1時間として計算します。また、朝の延長保育料と夕方の延長保育料は時間を合算せず、それぞれ計算します。

※年度当初の事業計画に乗っておらず、今後、上記以外で臨時的に保護者に負担していただくものについては、別途通知等で説明し、その都度、御了承いただくこととなります。

別表 2

緊急事態が生じた場合の、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先

児童のかかりつけ 医療機関	医療機関名： 診療科： 主治医： 所在地： 電話番号：
児童のかかりつけ 医療機関	医療機関名： 診療科： 主治医： 所在地： 電話番号：
児童のかかりつけ 医療機関	医療機関名： 診療科： 主治医： 所在地： 電話番号：
緊急連絡先①	住 所： 電話番号： 氏 名： 続 柄：
緊急連絡先②	住 所： 電話番号： 氏 名： 続 柄：

(ふりがな) 保護者氏名
(ふりがな) 児童氏名 生年月日 平成・令和 年 月 日 (歳)

個人情報使用同意書

下記児童及びその保護者に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- ・ 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ・ 他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・ 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

ひまわり保育園長 関野香代子

令和 年 月 日

保護者住所： _____

児童氏名： _____

保護者氏名： _____ 印

児童から見た続柄： _____